

『万葉集』にみる「みやこ」と「ひな」への意識

久葉智代

はじめに

一 先行研究の整理と問題点

古代において、人々が自分の生活している場所やその周辺の空間をどのように認識していたのか、歴史史料のみからは判断できない部分が多い。そこで、そのような意識を文学作品である『万葉集』から探ることは有意義であろう。実際に、『万葉集』には「みやこ」や「ひな」といった空間を表現する語彙がしばしば現れる。

これまで『万葉集』を素材として、人々が空間をいかに把握・利用していたかについては日本文学と日本史学の双方から研究が

行われてきた。藪田香融氏は、大伴氏の竹田庄や跡見庄に着目して、貴族たちが都城の中の住居とは別に「あなか」を持つていたことを指摘し、大宮人の両貫性を明らかにした。^①中西進氏は様々な視点から『万葉集』における「みやこ」と「ひな」を考察し、「みやこ」と「ひな」との間の交通による文学の交流や、「夷」という用字にみられる、「ひな」への化外の国としての中央官人たちの意識などを指摘した。^②吉川貫一氏は、『万葉集』に詠まれた都のそれぞれの性質を明らかにし、地方で詠まれた歌を一過性の旅におけるものと、一定の地に一時期滞在してのもの二つに分類した。^③大津透氏は改新の詔で定められた畿内の境を詠んだ歌が多いことに着目して、畿内の外がすなわち「ひな」であるとした。^④

以上のように、『万葉集』における空間に関しては様々な視点

から研究が積み重ねられてきた。しかし、それらは『万葉集』のテキストのみから当時の意識を分析しようとしている傾向が強い上に、吉川氏の研究を除いて、歌の時代背景はほとんど考慮されていない。歌が詠まれた背景には、歴史的な出来事が大きく関係しているはずである。『万葉集』の歌が詠まれた時代は百年以上も幅があり、その間に都城の成立や律令の制定など、大きな画期がいくつもあつた。それらを考慮しなければ、史料の一つとして活用することは難しい。

また『万葉集』には後述するように旅の場面を詠んだ歌が多く現れる。そうした歌を理解するためには地理の把握も不可欠である。しかし、従来の研究は残念ながら地理的な観点には乏しかったと言わざるを得ない。

本稿では、まず各時代の「みやこ」と歌の中の「みやこ」の語がどのように関わっていたのかを明らかにする。次いで「ひな」の語に着目し、「ひな」という語が現れる契機や、「みやこ」との関係わりを考察する。テキスト上の「みやこ」・「ひな」論に留まらず、各都城や個別の歌人の地方作歌の時代背景や地理的状况を考慮に入れ、『万葉集』における空間がどのように認識されていたのか、その具体的な姿を復元しようとするものである。

二 「みやこ」と「ひな」が現れる場面

まず『万葉集』中、「みやこ」や「ひな」、あるいはそれに類する場所が意識されるのはどのような場面であろうか。また、それを意識する主体は誰であろうか。『万葉集』を概観したところ、場面については大きく四つに分けられる。

一つ目は行幸である。「みやこ」からも近い吉野をはじめとして、様々な行幸先で歌が詠まれている。

吾妹子乎 去来見乃山乎 高三香裳 日本能无所見 国遠見可聞
(我妹子をいざみの山を高みかもやまとの見えぬ国遠みかも 卷一・四四 石上麻呂)

二つ目は国司などの地方官としての地方赴任である。律令制によつて、中央から派遣された国司による地方行政が行われるようになった。主な赴任地としては、巻五に見られる山上憶良の筑前国(神亀三年(七二六)頃)天平四年(七三二)頃)、巻三・五に見られる大伴旅人の大宰府(神亀四年(七二七)もしくは同五年)天平二年(七三〇)、巻十七に見られる大伴家持の越中国(天平十八年(七四六)天平勝宝三年(七五一)、巻二十に見られる同じく大伴家持の因幡国(天平宝字二年(七五七))が挙げられる。

阿我農斯能 美多麻多麻比弓 波流佐良婆 奈良能美夜故尔 咩
佐宜多麻波祢

(我が主のみ靈賜ひて春さらばならのみやこに召上げたまはね
卷五・八八二 山上億良)

吾盛 復将变八方 殆 寧樂京乎 不見歟将成

(わが盛りまたをちめやもほとほとにならのみやこを見ずかなり
なむ 卷三・三三二 大伴旅人)

安万射可流 比奈能夜都故尔 安米比度之 可久古非須良波伊
家流思留事安里

(天離るひなの奴に天人しかく恋すらば生ける驗あり 卷十八・
四〇八二 大伴家持)

三つ目は罪人の配流である。「みやこ」を追放されることは非常に重大なことであったようで、嘆きを詠んだ歌が見られる。主なものは、巻六の石上乙麻呂と巻十五の中臣宅守である。前者は天平十一年(七三九)に土左国へ、後者は天平十年(七三八)頃に越前国へ流された。

(前略) 王命恐 天離 夷辺尔退 古衣 又打山徒 還来奴香聞

(前略) 大君の命恐み天離るひな辺に罷る古衣真土山より帰り来ぬかも 卷六・一〇一九 石上乙麻呂)

家布毛可母 美也故奈里世婆 見麻久保里 尔之能御馬屋乃刀 尔多弓良麻之

(今日もかもみやこなりせば見まく欲り西の御厩の外に立てらまし 卷十五・三七七六 中臣宅守)

四つ目は、遣新羅使である。これは、天平八年(七三六)に派遣された使節で、巻十五に歌群が見え、新羅への往復の道中に停泊した場所で歌を残している。新羅での歌でなく途中の停泊地での歌が収められているということは、異国における自国への思慕以上に、「ひな」における「みやこ」への思慕が使節の意識を大きく占めていたといえ、注目すべき点であろう。

安乎尔与之 奈良能美也故尔 由久比等毛我母 久左麻久良多 妣由久布祢能 登麻利都寻武仁

(あをによしならのみやこに行く人もかも草枕旅行く船の泊り告げむに 卷十五・三六一二)

安麻射可流 比奈尔毛月波 弓礼礼杼母 伊毛曾等保久波 和可

(天離るひなにも月は照れれども妹そ遠くは別れ来にける 卷十
五・三六九八)

これらの場面に大きく関わり、かつ多く歌を残しているのは中央官人たちである。つまり、「みやこ」や「ひな」は主に中央官人にとつての意識であったといえることができる。

前述したように、『万葉集』には百年以上にわたる時代の歌が収録されている。「みやこ」や「ひな」も時代とともに変遷があり、それを無視することはできない。それには、遷都が大きく関わってくる。『万葉集』に詠まれただけでも、飛鳥、大津、藤原、難波、平城、恭仁と何度も遷都が繰り返されている。遷都は、それまで「みやこ」でなかった土地を一変させる大きな出来事である。また、時代による「みやこ」の形態や継続した期間によって「みやこ」に対する意識は大きく変わるであろう。

以下の章でそのことについて詳しく検討していく。

第一章 「みやこ」と中央観

一 中央観の変遷

時代の流れや遷都によって、「みやこ」の捉え方も変遷してい

く。大まかには、語源通りの、示す範囲の広い「みやこ」から実体を伴った具体的な「みやこ」へ、天皇の居所としての「みやこ」から官人の生活空間としての「みやこ」へと並行した二つの流れが指摘できる。以下に、中央観がどのように変遷したのか、官都の遷移とともに辿っていく。

(一) 飛鳥

飛鳥に宮が置かれていた時代は、天皇が即位するたびに遷宮が行われていた。小澤毅氏によると、京の内外を画するような可視的な指標はなく、都市住民の集住空間や京内と京外の住民の質的な差異はなかったという。⁶⁾

「みやこ」の見方に関していえば、以下の例に挙げるように、天皇がやってきた行幸先や行宮を「みやこ」と呼んでいることを、吉川貫一氏が指摘している。⁷⁾

天皇遂幸筑紫、到豊前国長峽県、興行宮而居。故号其処曰京也。

(天皇遂に筑紫に幸し、豊前国長峽県に到り、行宮を興して居り。

故に其の処を号して曰く京なり。『日本書紀』景行天皇十二年九

月戊辰条)

宮処郷。(在郷西南。) 同天皇、行幸之時、於此村奉造行宮。
因曰宮処郷。

(宮処郷。(郷西南に在り。) 同天皇、行幸の時、此の村に行宮を
造り奉る。因りて宮処郷と曰ふ。『肥前国風土記』神埼郡条)

金野乃 美草菫葺 屋杼礼里之 兔道乃宮子能 借五百磯所念

(秋の野のみ草刈り葺き宿れりし宇治のみやこの仮慮し思ほゆ
『万葉集』卷一・七 額田王)

「みやこ」という語は、「宮」と、場所を表すと思われる「こ」
が合わさったものと考えられている。⁽⁸⁾ この時代は、特に右の額田
王の歌のように「みやこ」という語が必ずしも特定の場所を指す
のではなく、語源通りに宮のある場所として使われている。それ
は、『日本書紀』神武天皇段において「帝宅」に「みやこ」とい
う訓が付されていることからわかる。⁽⁹⁾ 「みやこ」は後世のよう
な限定的なものではなかったといえる。

しかし、大津宮を挟んで天武期から『日本書紀』に「京」や
「京師」の語が頻出していることに注目し、この頃には一定の領
域を持った「京」が存在していたことを岸俊男氏が指摘している
うえ、小澤氏も「京」の成立においてひとつの画期となるとして
いる。⁽¹⁰⁾ 『万葉集』にも壬申の乱後の歌として、

皇者 神尔之座者 赤駒之 腹婆布田為乎 京師跡奈之都

(大君は神にしいませば赤駒の腹這ふ田居をみやこと成しつ 卷
十九・四二六〇 大伴御行)

大王者 神尔之座者 水鳥乃 須太久水奴麻乎 皇都常成通

(大君は神にしいませば水鳥のすだく水沼をみやこと成しつ 卷
十九・四二六一 作者未詳)

といった歌が見える。この二首の指す「みやこ」に関しては、諸
説あつて定まらないが、『万葉集』において天武期の歌として採
録されているということは、天武期の「みやこ」を首都としての
具体的な場所と見る意識があつたとも考えられる。⁽¹¹⁾ ただし、この
時点ではまだ天皇の居所としてのものであるといえる。

(二) 大津宮

大津宮は天智天皇が五年間置いた宮であるが、『万葉集』には

三輪山乎 然毛隱賀 雲谷裳 情有南畝 可苦佐布倍思哉

(三輪山を然も隠すか雲だにも心あらなも隠さふべしや 卷一・
一八 額田王)

高市古人感傷近江旧堵作歌（或書云、高市連黒人）

古人尔和礼有哉 楽浪乃 故京乎 見者悲寸

（古の人に我あれや楽浪の古きみやこを見れば悲しき 卷一・三）

二 高市古人（黒人）

のように、遷都に際して、もしくは旧都となつてからの歌のみが収録されている。一首目に挙げた歌は、左注によれば近江国に遷都した際の歌とされる。『日本書紀』には、「遷都于近江。是時天下百姓不願遷都、諷諫者多、童謡亦衆。」（近江に遷都す。是時天下の百姓遷都を願はずして、諷諫する者多く、童謡亦衆し。天智天皇六年（六六七）三月己卯条）とあることから、『日本書紀』編纂時点の八世紀初頭には、遷都はあまり歓迎されないものとして見られたようである。それは『万葉集』に収録された時点においても同様である可能性がある。また、歌数の少なさは、都としての存続年数の短さも大いに影響しているであろう。以上のことから、他の場合と異なり、大津宮の「みやこ」としての実感を読み取ることは困難である。

（三）藤原京

持統天皇が遷都した藤原京は日本で最初の律令制都城であり、小澤氏によれば、それまでの飛鳥と異なり、条坊の存在が京の領

域を示す最大の指標であつたという。¹³⁾

この時代には、中央官人たちが行幸先などで「やまと」を詠んだ歌が『万葉集』に現れるようになる（表1参照）。

太上天皇幸于吉野宮時、高市連黒人作歌

倭尔者 鳴而歎来良武 呼子鳥 象乃中山 呼曾越奈流

（やまとには鳴きてか来らむ呼子鳥象の中山呼びそ越ゆるなる 卷

一・七〇 高市黒人）

右のように、吉野においても「やまと」を詠む歌が見られるため、この「やまと」は大和国ではなく、おそらく藤原京のあたりを指すのであろう。これには、藤原京が官人の集住空間となつて中央として認識する共通の場所ができたという背景が考えられる。ただし、「みやこ」でなく「やまと」であるのは、集住空間として固定した「みやこ」ができたばかりで、前代の移りゆく天皇の居所としてのイメージを脱しきつていなかったため、やや広い範囲で捉えられていたためであろう。

楽浪乃 国都美神乃 浦佐備而 荒有京 見者悲毛

（楽浪の国つ御神のうらさびて荒れたるみやこ見れば悲しも 卷一・三三 高市古人）

それに対し、右の歌と、前出の三二番歌において、旧都である大津宮が「みやこ」と詠まれているのは、天武期以降の「みやこ」の用法、つまり天皇の居所としての具体的な場所を指すことを受け継いでいると思われる。自らが住む場所は、未だ「みやこ」とは捉えられていないのである。

(四) 平城京

平城京は、吉川氏が「万葉集と最も関わりを持つ都」と述べるように、和銅元年(七一〇)の遷都の後、長きにわたって存続した「みやこ」である。¹⁵⁾この時代の万葉歌の特徴としては、大伴旅人や山上憶良らが活躍する七二〇年代から、「みやこ」「ならのみやこ」の語が見えることが挙げられる(表1参照)。

大宰少弐小野老朝臣歌一首

青丹吉 寧楽乃京師者 咲花乃 薫如 今盛有

(あをによしならのみやこは咲く花の薫ふがごとく今盛りなり

卷三・三二八 小野老)

藤原京の時代と異なり、平城京を「ならのみやこ」としてピン

ポイントで中央として捉えていることがわかる。中には、大伴旅

人の

八隅知之 吾大王乃 御食国者 日本毛此間毛 同登曾念

(やすみしし我が大君の食す国はやまともここも同じと思ふ

卷六・九五六)

のように、「やまと」を使用する例も見られるが、中央を表す語はほとんどが「みやこ」になっていく。

「みやこ」を離れた際に官人たちが思慕するのは「やまと」ではなくより狭い「みやこ」になったのである。これは、平城京が長期間固定して存在したことで、官人たちの意識の中で「みやこ」が実体を持った生活空間として確立したことを示している。

在京 荒有家尔 一宿者 益旅而 可辛苦

(みやこなる荒れたる家にひとり寝ば旅にまさりて苦しかるべし

卷三・四四〇 大伴旅人)

多流比女能 宇良乎許具不祢 可治末尔母 奈良野和芸弊乎和

須礼氏於毛倍也

(垂姫の浦を漕ぐ船楫間にもならの我家を忘れて思へや 卷十八・

四〇四八 大伴家持)

右のような歌からも、藤原京の時代とは異なり、平城京の場合

は、歌の中においては官人たちにとつて「みやこ」が「家」のある生活空間であつたことがわかる。後にも述べるが、律令制下の都城は、それまでの豪族の居宅のある場に漸次的に形成されていたものではなく、計画された条坊に基づいて班給された宅地が一つの要素となつていたことはすでに浅野充氏によって指摘されている¹⁷。そのような都城の成立経緯の違いが、このように官人たちの意識にも反映されていたと考えるべきであろう。

(五) 恭仁京

恭仁京は、聖武天皇によつて天平十二年(七四〇)から同十六年(七四四)まで置かれた都である¹⁸。

今造 久迹乃王都者 山河之清見者 宇倍所知良之

(今造る久迹のみやこは山河のさやけき見ればうべ知らすらし

卷六・一〇三七 大伴家持)

のような、恭仁京を讚美する歌もあるが、同じ家持の歌に

今所知 久迹乃京尔 妹二不相 久成行而早見奈

(今知らず久迹のみやこに妹に逢はず久しくなりぬ行きてはや見
な 卷四・七六八 大伴家持)

今造 久迹能京尔 秋夜乃 長尔独 宿之苦左

(今造る久迹のみやこに秋の夜の長きにひとり寝るが苦しき 卷
八・一六三一 大伴家持)

ともあり、そこに「家」は現れない。「続日本紀」にも、

詔留守従三位大養徳国守大野朝臣東人・兵部卿正四位下藤原朝臣豊成等曰、自今以後、五位以上不得任意住於平城。如有事故、応須退帰、被賜官符、然後聽之。其見在平城者、限今日内、悉皆催発。自余散在他所者、亦宜急追。

(留守従三位大養徳国守大野朝臣東人・兵部卿正四位下藤原朝臣豊成等に詔して曰く、自今以後、五位以上は意に任せて平城に住むを得ざれ。もし事の故有りて、退帰すべくは、官符を賜り、然る後に聽せ。其れ平城に見在する者、今日の内を限りて、悉く皆催し発て。自余の他所に在る者、亦宜しく急ぎ追ふべし。天平十三年(七四一) 閏三月乙丑条)

とあることから、官人は家族を平城京に置き、また平城京に留まろうとする者も多く、恭仁京の場合は生活空間としての実感を、平城京のように確認することはできない。歌の中において、平城京ほどに家の存在を見ることができないのである。

紅尔 深染西 情可母 寧楽乃京師尔 年之歴去倍吉

(紅に深く染みにし心かもならのみやこに年の経ぬべき 卷六・

一〇四四 作者未詳)

また、右のように旧都となつた平城京を嘆く歌が多く見られることから、官人たちにとつては平城京の方が馴染み深かつたといえるだろう。

(六) 難波宮

難波宮は、孝徳天皇の時代、大化元年(六四五)に難波長柄豊埼宮の造営が行われ、同天皇の死後に都は再び飛鳥に戻つたが、天武天皇十二年(六八三)に副都となり、聖武天皇が一時期「皇都」とした期間を含め、延暦三年(七八四)まで存続した。¹⁹⁾『万葉集』中に現れる難波宮はすべて副都としてのものである(表1参照)。

式部卿藤原宇合卿被使改造難波堵之時作歌一首

昔者社 難波居中跡 所言奚米 今者京引 都備仁鷄里

(昔こそ難波あなかと言はれけめ今みやこ引きみやこびにけり

卷三・三一二 藤原宇合)

というような作例もあるが、これは役人として造営に際して詠んだ歌である。

葦辺行 鴨之羽我比尔 霜零而 寒暮夕 倭之所念

(葦辺行く鴨の羽がひに霜降りて寒き夕はやまとし思ほゆ 卷一・六四 志貴皇子)

というように、難波宮においても「やまと」を思う歌が見られることから、副都という性格からか、中心としての性格を持つ他の「みやこ」とは異なり、「みやこ」のある「やまと」への思慕に駆られる場所であつたと読める。

以上、官人たちにとつての中央観がどのように変遷したかを見てきたが、以下に要約しておく。飛鳥に宮が置かれていた時代は、「みやこ」の語の範囲が広く不特定のを指しており、天皇の居所としての意味を持つていた。藤原京の時代に「やまと」として中央を捉える見方が生まれたが、まだ「みやこ」が天皇の居所から官人の生活空間へとなる過渡期であつた。平城京になると、官人も「みやこ」「ならのみやこ」と詠むようになり、「みやこ」は具体的なものを指し、官人の生活空間として成立していた。大津・難波宮はどちらも過渡的であつたり副都であつたりしたためか、「みやこ」としてはあまり詠まれず、馴染まれなかつたよう

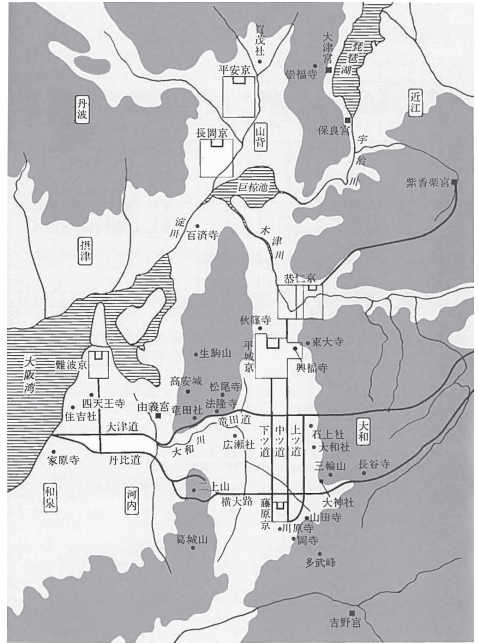


図1 各「みやこ」の所在地
新日本古典文学大系『続日本紀』一（岩波書店、1998年、468頁）より転載

である。恭仁京は、「みやこ」と詠まれてはいるものの、平城京のような生活空間としての実感を含んだものとは言い難い。

二 「みやこ」と畿内

平城京以降、「みやこ」が官人の意識の中心になっていった。しかし、「みやこ」ではなく周辺の畿内をまとめて中央として捉える論もある⁽²⁰⁾。確かに、畿内は税などの面で優遇され、他の諸国とは異なる扱いを受けていた。関晃氏は、畿内制の成立を豪族の居住地であったことに求めた⁽²¹⁾。大津氏も、それを前提として『万葉集』において畿内・畿外が「ひな」との境であったと論じる

が、畿内と中央豪族の旧居住地が直接の関係を持たないことは吉川聡氏によって指摘されている⁽²²⁾。平城京の時代には官人を本貫地から離し、「みやこ」へ定住・集住させる傾向が強められた⁽²³⁾。諸豪族の複数宅の一つが集中して漸次形成されていた「倭京的存在形態」と異なり、律令制的宮都は、計画された条坊に基づいて班給された宅地が一つの要素となっていたことが、浅野氏によって指摘されていることを前節に述べた。つまり、律令制以前と以後では、「みやこ」に住む人々の居住形態が異なるのである。畿内豪族にとっても、自らの拠点がある場所に宮ができるのではなく、天皇を中心とした「みやこ」に住む場所を与えられるようになった。それによって、畿内に親しみを感じることは少なくなるのではないだろうか。

流人に関しても、「其流人穗積朝臣老、多治比真人祖人・名負・東人、久米連若壳等五人、召令入京。大原采女勝部鳥女還本郷。」（其れ流人穗積朝臣老、多治比真人祖人・名負・東人、久米連若壳等五人は、召して入京せしめよ。大原采女勝部鳥女は本郷に還せ。『続日本紀』天平十二年（七四一）六月庚午条）としたり、橘奈良麻呂の乱に坐した者を「但名籍雖編本貫、正身不得入京。」（但し名籍は本貫に編むと雖も、正身は入京するを得ざれ。『同』宝龜元年（七七〇）七月癸未条）としたりすることから、京に入れるか否かが重要な点であったことがわかる。

他に『続日本紀』の記事から京・畿内・諸国に関するものを拾ってみると、畿内が重視されるのは雨乞いのみで、租調庸の免除や寺での読経・法会、赦免などは天下諸国で行われることが多く、賑恤も京内のみに行われることが多い。必ずしも畿内があらゆる場面で重視されていたのではないようである。²³⁾

歌の表現においても、大和国にある竹田庄において大伴坂上郎女が詠んだ、

然不有 五百代小田乎 苜乱 田廬尔居者 京師所念

(然とあらぬ五百代小田を刈り乱り田廬に居ればみやこし思ほゆ

卷八・一五九二)

という歌や、難波で防人検校の勅使である安倍沙美麻呂が詠んだ、

阿佐奈佐奈 安我流比婆理尔 奈里弓之可 美也古尔由岐弓波

夜加弊里許牟

(朝な朝な上がるひばりになりてしかみやこに行きてはや帰り来

む 卷二十一・四四三三)

といった歌から、畿内の地においても「みやこ」を思っていたことがわかる。

このように、「みやこ」を思うという行為が畿内の地でも表現されていることを考慮すると、「みやこ」を出るとそこは親しみのある地ではなくなるといふ認識の方が正しいであろう。もはや「みやこ」の外が自らに親しみのある地ではなくなつた以上、畿内をひとまとめにして捉えること自体が難しいのではないだろうか。また、後で述べるが、歌の中において「ひな」に対立するのは畿内ではなく「みやこ」である。平城京における制度上の宅地の状況や、歌では家と「みやこ」が結びついていることを考えても、畿内ではなく「みやこ」を意識の上での大きな境界とするべきであろう。中央の人々の思慕の対象はあくまでも「みやこ」であつたと考えられる。

『続日本紀』において関が重視されていることと、『万葉集』における「関」の語の用例の少なさの差は、政治的・軍事的に重要視される境界と、「みやこ」で暮らす官人の意識する境界とにずれがあることを示している。『続日本紀』では、「其帯関国司、商旅過日、審加勘搜、附使言上。」(其れ関を帯ぶる国司は、商旅の過る日、審かに勘搜を加え、使に附して言上せよ。和銅七年(七一四)二月庚申条)のように関を過ぎる商人を調べさせたり、「左京人從七位下漆部造君足、無位中臣宮処連東人等告密称、左大臣正二位長屋王私学左道、欲傾国家。其夜、遣使固守三関。」(左京の人從七位下漆部造君足、無位中臣宮処連東人等、密を告げて称する

に、左大臣正二位長屋王、私に左道を学び、国家を傾けむと欲す。其

十五・三七三四 中臣宅守

の夜、使を遣りて固く三関を守らしむ。天平元年（七二九）二月辛未条）のように、変・乱や天皇の崩御に際して固関が行われたりしたという記事が見える。⁽²⁶⁾ 政治的・軍事的な面では、関が重要な境界とされていたことがわかる。実際に延暦八年（七八九）に関が廃止された際、「徒設関險、勿用防禦、遂使中外隔絶、既失通利之便、公私往来、每致稽留之苦。」（徒に関險を設け、防禦を用ふること勿く、遂に中外をして隔絶せしむ。既に通利の便を失い、公私の往来、毎に稽留の苦を致す。『続日本紀』延暦八年七月甲寅条）と、関によつてその内外が隔絶されたことが述べられている。それに対して『万葉集』では、次の歌をはじめとして、「関」の用例はわずかに四例のみである。以下に二例のみ挙げる。

不破行宮、大伴宿祢家持作歌一首

関無者 還尔谷藻 打行而 妹之手枕 卷手宿益乎

（関なくは帰りにだにもうち行きて妹が手枕まきて寝ましを 卷

六・一〇三六 大伴家持）

等保伎山 世伎毛故要伎奴 伊麻左良尔 安布倍伎与之能 奈伎

我佐夫之佐

（遠き山関も越え来ぬ今更に逢ふべきよしのなきがさぶしさ 卷

『万葉集』では関より、次のように生駒山・竜田山・奈良山・真土山といった、大和国を越えていく地点を詠むことが多い。それらの山を詠んだ歌は、生駒山は三例、竜田山は三例、奈良山は五例、真土山は六例を数える。

由布佐礼婆 比具良之伎奈久 伊故麻山 古延弓曾安我久流伊
毛我目乎保里

（夕さればひぐらし来鳴く生駒山越えてそ我が来る妹が目を欲り
卷十五・三五八九 秦間麻呂）

四年壬申、藤原宇合卿遣西海道節度使之時、高橋連虫麻呂作
歌一首（并短歌）

白雲乃 竜田山乃 露霜尔 色附時丹 打超而 客行公者 五百隔
山 伊去割見 賊守 筑紫尔至（後略）

（白雲の竜田の山の露霜に色付く時にうち越えて旅行く君は五百
重山へやまい行きささくみ賊守あたる筑紫に至り（後略） 卷六・九七一 高橋

虫麻呂）

哀傷長逝之弟歌一首（并短歌）

安麻射加流 比奈乎佐米尔等 大王能 麻氣乃麻尔末尔 出而許
之 和礼乎於久流登 青丹余之 奈良夜麻須疑氏 (後略)

(天離るひな治めにと大君の任けのまにまに出でて来し我を送る
とあをによし奈良山過ぎて (後略) 卷十七・三九五七 大伴家持)

石上乙麻呂卿、配土左国之時歌三首 (并短歌)

(前略) 王命恐 天離 夷辺尔退 古衣 又打山從 還来奴香聞

(前略) 大君の命恐み天離るひな辺に罷る古衣真土山より帰り来
ぬかも 卷六・一〇一九 石上乙麻呂)

これらから、意識の上では、関を越えることよりも山々を越えて「みやこ」とそこに連なる土地を出て行くことが重要視されていたことがわかる。つまり、官人たちが意識する境界は、関ではなく大和国と他の国を隔てる山だったのである。平城京とその周辺に広がる土地を出て行く、あるいはそこにたどり着くことが一つの目安であったのだろう。このことに関しては、次節で詳しく述べる。

以上のことから、「みやこ」に住む官人の意識では、中央の範圍は畿内まで含む広いものではなく、あくまで「みやこ」、つまり平城京であったことがわかる。

三 「みやこ」とその外

前節で、平城京の周辺の山々を境界と捉えていることを指摘したが、正確には北・西・南の山々に比べ、東方にある山が詠まれる例はほとんどない。

空見津 倭国 青丹吉 常山越而 山代之 管木之原 血速旧 于
遲乃渡 隴屋之 阿後尼之原尾 千歳尔 闕事無 万歳尔 有通将
得 山科之石田之社之 須馬神尔 奴左取向而 吾者越往 相坂
山遠

(そらみつ 大和の国あをによし 奈良山越えて 山背の 管木の
原ちはやぶる 宇治の渡り 岡の屋の 阿後尼あごねの原を 千歳に 欠く
ることなく 万代に あり通はむと 山科の 石田の社の 皇神に 幣
取り向けて 我は越え行く 逢坂山を 卷十三・三三三六 作者未
詳)

平城京の北方の奈良山を越えると宇治川があり、山城国に至る。そして山科から逢坂山を越えていくというように、山を越えた先に別の地が広がっていると認識されていた。

大伴乃 美津能等麻里尔 布祢波豆豆 多都多能山平 伊都可故
延伊加武

(大伴の御津の泊りに船泊てて竜田の山をいつか越え行かむ 卷十五・三七二 遣新羅使節)

西側の竜田山を越えた先には大伴の御津のある難波がある。

亦打山 暮越行而 廬前乃 角太河原尔 独可毛将宿

(真土山夕越え行きて廬前いほまの角太河原にひとりかも寝む 卷三・

二九八 弁基)

南方の真土山の先には角太河原があることが認識されている。

これらに対して東方は、

春日野之 浅茅之上尔 念共 遊今日 忘目八方

(春日野の浅茅が上に思ふどち遊ぶ今日の日忘らえめやも 卷十・

一八八〇 作者未詳)

のように、遊ぶ場や景物としての春日野が詠まれる。

雁鳴之 喧之従 春日有 三笠山者 色付丹家里

(雁がねの騒ぎにしより春日なる三笠の山は色付きにけり 卷十・

二二二二 作者未詳)

また、右のように東方にある山は、歌に詠み込まれることはあつても、それは景物としてのものであり、前述した山々のように旅の通過地点ではなく、またその先の地も意識されることがない。古橋信孝氏は古代の都市の郊外の存在を指摘し、平城京ではその役割を春日に象徴させているとする²⁷⁾。

そのさらに東方に目を向けてみると、改新の詔における畿内の東の限界は「畿内東自名壘横河以来」(畿内は、東は名壘の横河より以来。『日本書紀』大化二年(六四六)正月甲子条)とあるように、名張の横河と定められている。しかし、『万葉集』において名張の地が詠まれるのは、紀伊国や伊勢国への行幸というごく限られた機会である。

以上をまとめると、『万葉集』中の歌に即する限りは、平城京の東方に関する認識は春日野までであり、その先に広がる空間が詠まれることはほとんどなかった。これには、地形が一つの要因として考えられるであろう。奈良山を過ぎれば山城国となる北方、生駒山脈を過ぎれば河内国となる西方、真土山を過ぎれば紀伊国となる南方と異なり、東方はかなり広範にわたる山地が広がっている。他の山々のように、越えようとすぐに他の国に入るといふ明確な境界になり得ず、また平城京のすぐ東にある春日山は神山であり、他の山とは性格が異なったため、「越えて行く山」としては認識されなかったであろう。

東の境界が現れないもう一つの大きな理由に、当時の道路も挙げられるだろう。北へ向かうには当時の北陸道があり、その途上には奈良山がある。また南へ向かう際も同様で、南海道の途上に真土山がある。西に関しても、大和国と南北に長く接する河内国へ越えるルートは複数存在したとみられる。代表的なものは童田越えであろうが、その他に生駒山を越えるルートや、草香越えなどが確認できる。

それでは東に向かうルートはないのであろうか。

(前略) 是日、発途入東国。事急不待駕而行之。儻遇縣犬養連大伴鞍馬、因以御駕。乃皇后載輿從之。逮于津振川、車駕始至。便乘焉。是時、元從者草壁皇子・忍壁皇子、及舍人朴井連雄君・県犬養連大伴・佐伯連大目・大伴連友国・稚桜部臣五百瀬・書首根摩呂・書直智徳・山背直小林・山背部小田・安斗連智徳・調首淡海の類廿有余人、女孺十有餘人也。即日、到菟田吾城。大伴連馬來田・黄書造大伴、從吉野宮追至。於此時、屯田司舍人土師連馬手供從駕者食。過甘羅村、有獵者廿余人。大伴朴本連大國為獵者之首。則悉喚令從駕。亦徵美濃王。乃參赴而從矣。運湯沐之米伊勢國駄五十匹遇於菟田郡家頭。仍皆棄米而令乘步者。到大野以日落也。山暗不能進行。則壞取当邑家籬為燭。及

夜半、到隱郡焚隱駅家。因唱邑中曰、「天皇入東国。故人夫諸參赴。」然一人不肯來矣。將及横河、有黒雲。広十余丈經天。時天皇異之。則拳燭親秉式占曰、「天下兩分之祥也。然朕遂得天下歟。」即急行到伊賀郡、焚伊賀驛家。逮于伊賀中山、而当国郡司等率數百衆歸焉。

(前略) 是の日に、途発ちて東国に入りたまふ。事急にして、駕を待たずして行す。儻に縣犬養連大伴の鞍馬に遇ひ、因りて御駕す。乃ち皇后は、輿に載せて從せしむ。津振川に逮りて、車駕始めて至れり。便ち乗す。是の時に、元より從へる者、草壁皇子・忍壁皇子、及び舍人朴井連雄君・縣犬養連大伴・佐伯連大目・大伴連友国・稚桜部臣五百瀬・書首根摩呂・書直智徳・山背直小林・山背部小田・安斗連智徳・調首淡海の類、二十有余人、女孺十有余人なり。即日、菟田の吾城に到る。大伴連馬來田・黄書造大伴、吉野宮より追ひて至けり。此の時に、屯田司の舍人土師連馬手、從駕者の食を供る。甘羅村を過ぎ、獵者二十余人有り。大伴朴本連大國、獵者の首たり。則ち悉に喚して從駕せしむ。亦美濃王を徵す。乃ち參赴りて從る。湯沐の米を運ぶ伊勢國の駄五十四、菟田郡家の頭に遇ひぬ。仍りて皆米を棄てて、歩者を乗らしむ。大野に到りて日落れぬ。山暗くして進行すること能はず。則ち当邑の家の籬を壞ち取りて燭とす。夜半に及びて隱郡に到りて、隱駅家を焚く。因りて邑の中に唱ひて曰はく、「天皇、東国

に入ります。故、人夫諸参赴ふ。」といふ。然るに一人も来肯へず。

横河に及らむとするに、黒雲有り。広さ十余丈にして天に経れり。時に、天皇異びたまふ。則ち燭を挙げて親ら式を乗りて、占ひて曰はく、「天下兩つに分れむ祥なり。然れども朕遂に天下を得むか」とのたまふ。即ち急行して伊賀郡に到りて、伊賀駅家を焚く。

伊賀の中山に逮りて、当国の郡司等、数百の衆を率て帰りまつる。『日本書紀』天武天皇元年（六七二）六月甲申条）

（前略）是日。到山辺郡竹谿村堀越頓宮。

（前略）是の日、山辺郡竹谿村堀越頓宮に到る。『続日本紀』天平十二年（七四〇）十月壬午条）

車駕到伊賀国名張郡。

（車駕伊賀国名張郡に到る。『同』天平十二年十月癸未条）

開大倭国都祁山之道。

（大倭国都祁山の道を開く。『同』靈龜元年（七一五）六月庚申条）

右に挙げた史料のうち、一つ目は壬申の乱の記事の一部であり、大和国の吉野、宇陀、そして伊賀国の名張へと大海人皇子が通つ

たルートがわかる。二つ目と三つ目は天平十二年の藤原広嗣の乱の発生時に聖武天皇が伊勢国へ行幸したルートである。四つ目は靈龜元年に伊賀国に通じる都祁山道が開かれた記事である。『日本書紀』の記事も八世紀段階の状況がある程度反映していると考えてよいだろう。

これらの史料から復元されるルートは、平城京から直接東に向かうものではなく、一度南下してから東へ山を越えていくものである。つまり、かつての藤原京や飛鳥の方へ向かう必要があるため、東へ向かうという意識がなかったものと考えられる。

第二章 「ひな」の存在

一 「ひな」の登場

阿麻社迦留 比奈尔伊都等世 周麻比都都 美夜故能提夫利 和周良延尔家利

（天離るひなに五年住まひつみやこのてぶり忘らえにけり 卷五・八八〇 山上憶良）

『万葉集』には、「みやこ」に対するように「ひな」の語が現れる。中西進氏によれば、「ひな」とは都人の自意識であり、飯泉健司氏によれば「ヒナビ」とは都人の感性によって発生するもの

であるという²⁹。吉川氏も、都という観念が生じてくるに伴って鄙という観念が生じてくると述べている。その原因としては、同じく吉川氏が言う律令制の確立に伴って地方任官など地方へ赴く機会が増えたこと、また仁藤敦史氏の言う都城制や国司制の成立によるものである³⁰。

確かに、「ひな」という語は主に地方に下った官人の歌の中に現れるものであり、頻出するようになるのは平城京の時代以降のことである(表2参照)。「みやこ」が平城京の一か所へと収束していく一方で、「ひな」の語も興隆をみた。平城京の時代に実体を持つようになった「みやこ」と実体験としての「ひな」はどちらも生活体験に即したものであり、表裏をなしているといえる。そして、「ひな」に触れた官人は、章の冒頭に掲げた歌のように「みやこ」への望郷の思いを歌うのである。このことは、従来の研究でも指摘されている。「ひな」とは「みやこ」に対立するものとして詠まれるのである。

「ひな」が実際にそれに触れた中央官人の中に生まれるものであるということは、地方の人が「ひな」を詠んだ例がないことからわかる。地方に住む人は次に挙げるように、自身の故郷を「くに」と表現している。

都久之閑尔 敝牟加流布祢乃 伊都之加毛 都加敝麻都里弓久

尔尔閑牟可毛

(筑紫辺に舳向かる船のいつしかも仕へ奉りてくにに舳向かも

卷二十・四三五九 防人歌・若麻統部羊)

一方で地方に赴くことのない都人は地方をどう捉えていたかをうかがうことができる用例が、次の歌である。

比等久尔波 須美安之等曾伊布 須牟也氣久 波也可反里万世
古非之奈奴刀尔

(ひとくには住み悪しとそいふ速けくはや帰りませ恋ひ死なぬと
に 卷十五・三七四八)

比等久尔尔 伎美乎伊麻勢弓 伊都麻弓可 安我故非乎良牟等
伎乃之良奈久

(ひとくくに君をいませて何時までか我が恋ひ居らむ時の知らな
く 卷十五・三七四九)

右は、越前国に配流になった中臣宅守と歌の贈答をした狭野弟上娘子の歌である。「ひな」を知らない都人にとつては、地方は「ひとくに」、つまりよその国という関わりのない隔たった場所として認識されていたのである。

二 「ひな」における詠歌の場

「ひな」における歌がどこで詠まれたかを見ていくと、その多くが地方官の館や駅家であることがわかる。例えば、巻五には「梅花の歌三十二首」として大宰帥大伴旅人宅で開かれた宴での歌群がある。その宴での歌の作者は、大宰府や西海道諸国の官人である。またその子家持も、越中国と因幡国の国司として赴任中に、館で宴を催していることが確認できる。

五年春正月庚子朔。天皇御中宮宴侍臣。自余五位已上者、賜饗於朝堂。越前国献白鳥。

（五年春正月庚子朔。天皇中宮に御して侍臣に宴す。自余の五位已上の者は、饗を朝堂に賜ふ。越前国白鳥を献ず。『続日本紀』

天平五年（七三三）正月庚子条）

右のように、平城京では朝堂において官人が集う宴が多く催されている。「ひな」での歌に現れる生活空間は地方官の館である。「ひな」における歌の場はまさに国府が「遠の朝廷」と言われるように、そこに再現された「みやこ」であったといえるであろう。

また、先の大宰帥大伴旅人宅で詠まれた歌の中に

烏梅能波奈 伊麻佐可利奈理 意母布度知 加射之尔斯弓奈伊

麻佐可利奈理

（梅の花今盛りなり思ふどちかざしにしてな今盛りなり 巻五・八二〇 葛井大成）

という歌がある。これに関して、同じ『万葉集』中に

百磯城之 大宮人者 暇有也 梅乎挿頭而 此間集有

（ももしきの大宮人は暇あれや梅をかざしてここに集へる 巻十・

一八八三 作者不明）

という歌が見え、時代は下るが歴史史料にも、

戊申。御紫宸殿賜飲。群臣醉舞、帝弹琴而歌、樂只叵談。有詔賜花葉之簪、人々挿頭詠歌。投暮右近衛奏樂。宴畢、賜群臣衣被。

（戊申。紫宸殿に御して飲を賜ふ。群臣醉舞し、帝琴を弾きて歌ひ、樂しみ只談じ叵し。詔有りて花葉の簪を賜ひ、人々頭に挿して歌を詠む。投暮に右近衛樂を奏す。宴畢りて、群臣衣被を賜ふ。

『日本後紀』逸文、天長四年（八二七）十月戊申条、『類聚国史』

三三二天皇遊宴・七七琴、『日本紀略』同日条）

という記事が確認できる。花をかざして歌を詠む行為は「みやこ」で行われていた。この行為の類似性からも、「ひな」での歌が「みやこ」を再現したものであったことがわかる。

「ひな」では「みやこ」を再現した場において「みやこ」を詠んだが、官人たちは京中において「みやこ」を歌うことはない。そこが実際の「みやこ」と再現された「みやこ」の明らかな相違点である。「ひな」において「みやこ」を再現することにも、「みやこ」という場への強い思慕の情が表れている。

前節で「ひな」も生活体験に即したものであると述べたが、『万葉集』からうかがわれる生活は多くが国司の館、あるいは駅家などの地方に置かれた中央の施設である。「ひな」での詠歌は、「みやこ」での歌のように郊外を持たないうえ、国内巡行などを除いて、旅して移動していくという広がりがない。それは、平城京のように、自らの生活拠点として馴染みのある土地ではないからである。

三 「ひな」への視線

同じ「ひな」といえども、歌を詠んだ人物によつてその土地への態度は異なる。代表的なものは大伴旅人とその子家持である。

大久保広行氏は、旅人にとつての現実の筑紫を「筑紫のどんなに見事な風物や景観も、旅人にとつては倭の景を想起させる単な

る契機にすぎないことを示している」とし、それは倭の優位性を絶対視する態度に根差すものとする。それとは対照的に家持は越中の独特の景物に目をとめて、鄙の具体相を明らかにしようと努めたことを指摘している^①。広岡義隆氏は、家持が天平十二年（七四〇）春の出挙巡行を契機として、越中の風土を正視し、鄙を鄙として歌うようになったと指摘する。また、家持の「みやこをもここも同じと」（巻十九・四一五四）という表現を旅人の同様の「やまともここも同じとそ思ふ」（巻六・九五六）という歌句と比較し、その背景を分析した上で、父旅人とは異なり素直な述懐として表出されており、鄙の風土に腰を下ろした安定した心情であるとしている^②。

安麻射可流 比奈等毛之流久 許已太久母之気伎孤悲可毛奈
具流日毛奈久

（天離るひなとも繁くここたくも繁き恋かも和ぐる日もなく 巻

十七・四〇一九）

東風（越俗語東風謂之安由乃可是也）伊多久布久良之奈具
乃安麻能 都利須流乎夫称 許芸可久流見由

（あゆの風（越の俗語に東の風を「あゆのかぜ」と謂ふ）いたく
吹くらし奈具の海人の釣する小舟漕ぎ隠る見ゆ 巻十七・四〇一

七)

從珠洲郡発船還治布之時、泊長浜灣仰見月光作歌一首

珠洲能宇美尔 安佐妣良伎之弓 許芸久礼婆 奈我波麻能宇良
尔 都奇氏理尔家里

(珠洲の海に朝開きして漕ぎ来れば長浜の浦に月照りにけり 卷
十七・四〇二九)

家持は右の一首目のように越中をはつきりと「ひな」と称してはいるが、二首目と三首目のように「みやこ」にはない「ひな」の景物として海を詠み込んだり、越中方言を歌に取り入れたりするのに対し、旅人は現地の景物を「みやこ」で見た景物との比較対象とする。次に歌を例示する。

帥大伴卿遥思芳野離宮作歌一首

隼人乃 湍門乃磐母 年魚走 芳野之瀧尔 尚不及家里

(隼人の瀬戸の磐も年魚走る吉野の滝になほ及かずけり 卷六・
九六〇)

特に大宰府は、交易の拠点となり、平城京との結びつきも強い土地である。旅人の「みやこ」への強い思慕は、そうした土地柄

も背景にあるのではないだろうか。両氏の指摘はおおむね妥当なものであると考えるが、そもそも大宰府と越中では地理的条件が大きく異なる。「ひな」という共通の語で描写されていても、その内実は同じではないことに注意しなければならない。

「みやこ」と「ひな」という語の上では同様の対比でも、個々の歌人の「ひな」の取材範囲には限界がある。それぞれの歌人は、自らが赴いた土地しか実体験としては知り得ない。

ただし、「はじめに」第二節で挙げた流人の石上乙麻呂や中臣宅守に関しては事情が異なると考える。『万葉集』に即する限りは、「はじめに」に挙げた歌のように「みやこ」を出ていく道中か、現地においても「みやこ」への志向だけが描かれる。編者の意図や歌の母数も考慮すべきであろうが、流人の歌に「ひな」そのものは現れない。同様に「はじめに」第二節で挙げた遣新羅使も「ひな」を詠むが、停泊地ごとに歌を詠み、その景物や地名を「みやこ」の家や親しい人間への思慕と結びつける傾向にある。それは先に述べた旅人のような、「みやこ」との比較ではなく、目の前の景色からの連想と言うべきであろう。次に二首を例示する。

安波思麻能 安波自等於毛布 伊毛尔安礼也 夜須伊毛祢受
弓 安我故非和多流

(粟島の逢はじと思ふ妹にあれや安眠も寝ずて我が恋ひわたる
卷十五・三六三三)

多可之伎能 母美知乎見礼婆 和芸毛故我 麻多牟等伊比之等
伎曾伎尔家流

(竹敷の黄葉を見れば我妹子が待たむと言ひし時そ来にける 卷
十五・三七〇一)

遣新羅使の場合、異国の地へ行くためか、国司のような「みやこ」と「ひな」という大きな対比もなされるが、それよりさらに旅先と家という小さな範囲同士の対比の傾向も見られる。

平城京の時代には「みやこ」は明確に一つの場を指すが、「ひな」は共通に認識される具体的なものではないだろう。一つの具体的な存在としての「みやこ」と、各地に遍在し、様々な様相を持つ「ひな」という対比も重要となる。しかし、内実は異なるにもかかわらず、中央の人々にとつては表現の上では同じ「ひな」で表されるのである。

四 「あなか」と「ふるさと」

「ひな」についてはすでに多くの研究の蓄積がある。しかし、同様に「みやこ」に対応すると考えられる「あなか」「ふるさと

／ふりにしさと」については今まで触れられることが少なく、考察は不十分である。ここでは、「あなか」「ふるさと」／ふりにしさと」が「みやこ」「ひな」といかなる関係にあるかを考察する。

「あなか」は、『万葉集』に次の一例しか見られない。第一章第一節でも引用した、神龜三年(七二六)に知造難波宮事に任じられた藤原宇合の作である。ここでは訓読のみ掲げる。

昔こそ難波あなかと言われけめ今みやこ引きみやこびにけり

(卷三・三二二)

この一例をもつて当時の「あなか」が何であるかを断定することは難しいが、歴史的な背景などを考慮に入れて考察を行いたい。千田稔氏は、先に挙げた三一二番歌について「都び」と「田舎」の風景の落差を詠んでいるとした³⁸⁾。また、これも第一章第一節で既出だが、

大君は神にしいませば赤駒の腹這ふ田居をみやこと成しつ

(卷十九・四二六〇)

の歌も「都」と「田居」の風景的落差を詠んでいるとし、『今昔物語集』に現れる「田居中」という語を引き合いに、「キナカ」

の語源は「タキナカ」から「タ」が脱落したものであるとする。

それに対して西尾和美氏は、三一二番歌では、難波がどのような風景のために「居中」と呼ばれたのかを知ることが困難であるとし、『万葉集』段階では、農作業が営まれる田そのものは「田居」と呼ばれるのが一般的であつて、「ゐなか」の語彙が田や農作業の風景と一般的につながるとは確証できないと述べた。⁴¹ 仁藤氏は「景観の変化を中心とした意識」、『みやこ』と『いなか』は遷都により互換されうるもの」と指摘し、⁴² 上野誠氏は「景観の変化について用いられており、建物の造営などによって人為的に「差」が解消できるものである」と述べている。⁴³

こうした指摘を踏まえたくて「ゐなか」という語を分析していく。四二六〇番歌の「みやこと成しつ」という表現に比べ、「みやこび」の「び」という表現には、土地の属性そのものを変えるのではなく風景や印象を「みやこ」のように変化させるといふニュアンスが見られる。千田、仁藤、上野各氏の風景や景観に關するといふ指摘は首肯できるが、西尾氏という通りいかなる風景であつたかは知り得ない。さらに千田氏は「田」のある風景を想定し、上野氏は「水沼」や「田居」のような景観がふさわしいとしている。⁴⁴

然とあらぬ五百代小田を刈り乱り田廬たがせに居ればみやこし思は

ゆ（巻八・一五九二）

右の歌は第一章第二節に挙げた、大和国の竹田庄において大伴坂上郎女が詠んだ歌の再掲であるが、右のように「みやこ」との対比で「田」と限定された場を詠む歌があることと、水上交通などで重要な地であつた当時の難波の状況を考えると成立しがたい推測である。「ゐなか」とは「みやこ」になりうる土地ではあるが、それは具体的な土地の様子を示すものではなく、あくまで「みやこ」になる以前の風景を表すものであつたのだろう。そしてそれは「みやこ」と相互に変化しうるものであつた。この点については、後ほど「ふるさと」との関連でも触れる。

それでは「ふるさと／ふりにしさと」とはどのようなものであつたのか。「ふるさと」が詠まれる歌には次のようなものがある。これには、旧都と新都の対比が見られる。しかし、「ふるさと／ふりにしさと」とは現在の「みやこ」に対する古い「みやこ」のみを表すのであろうか。

大伴坂上郎女詠元興寺之里歌一首

古郷之飛鳥者雖有 青丹吉 平城之明日香乎 見樂思好裳

（古郷の明日香はあれどあをによし奈良の明日香を見らくし良し

も 卷六・九九二）

仁藤氏は、「飛鳥、藤原、難波など豪族の旧居住地を情緒的に『ふるさと』と表現し、景観的に『いなか』と表現すること」を指摘し、『ひな』と『ふるさと』『いなか』は『みやこ』を間に挟んで対置される概念」と述べている。³⁹⁾ また上野氏は、「フルサト」「フリニシサト」の二つの表記を区別した上で、「フルサト」の景観には荒廃した姿はなく、「フリニシサト」は時としてさびれた場所や荒廃したと感ずる場所に対しても用いられるとの指摘をしている。さらに、各個人の「フルサト」と多くの万葉びとに共有される「フルサト」「フリニシサト」が万葉集に共存しているとし、後者は共通に思慕される天武天皇を始発点とした飛鳥であるという。⁴⁰⁾ この二氏の指摘は興味深く、仁藤氏の「豪族の旧居住地」、上野氏の各個人の「フルサト」と共有される「フルサト」という、言葉にこめられた土地の性格には着目すべきであろう。実際には、「ふるさと／ふりにしさと」の用例には「旧都」と旧居住地のような「ゆかりの地」の意味があると考えられるが、語の用法における旧都とゆかりの地、あるいはその周辺との重なりは大きいといえる。次の大伴旅人が詠んだ歌に現れる「香具山のふりにしさと」とは藤原京であるが、その地は旅人が平城京遷都以前にかつて住んでいた土地であり、なおかつ旧都でもある。

萱草 吾紐二付 香具山乃 故去之里乎 忘之為

(忘れ草わが紐に付く香具山の古りにし里を忘れむがため 卷三・三三四)

以上を踏まえて、「みやこ」「ゐなか」「ふるさと／ふりにしさと」それぞれがどのようにに関連するかを考える。「はじめに」で述べたように、園田氏は『万葉集』の時代の貴族が、都での居住地とは別に本貫地を持つていたとし、これを「ゐなか」と呼んだが、ここでいう「ゐなか」とは三二二番歌に現れるものとは異なり、ゆかりの地としての「ふるさと」に近いものである。

先行研究で注目すべきは仁藤氏による「ひな」と「ふるさと」が即時的に直接対比されるわけではなく、「みやこ」を媒介項としてのみ成立する関係であるという指摘である。⁴¹⁾ 飛鳥・藤原・平城・恭仁がそれぞれ「ふるさと」と詠まれているのに対して、「ひな」と表現される大津のみ「古きみやこ」「荒れたるみやこ」という表現にとどまっているのである。

過近江荒都時、柿本朝臣人麿作歌

(前略) 何方 御念食可 (或云、所念計米可) 天離 夷者雖有
石走 淡海国乃 楽浪乃 大津宮尔 天下 所知食兼 天皇之神
之御言能 大宮者 此間等雖聞 大殿者 此間等雖云 春草之茂
生有 霞立 春日之霧流 (或云、霞立春日香霧流) 夏草香繁成

奴留 百磯城之 大宮処 見者悲毛（或云、見者左夫思母）
 （前略）いかさまに 思ほしめせか（或は云ふ、おもほしけめ
 か）天離る ひなにはあれど 石走る 淡海の国の 楽浪の 大
 津の宮に 天の下 知らしめしけむ 天皇の 神の尊の 大宮は
 此処と聞けども 大殿は 此処と言へども 春草の 繁く生ひた
 る 霞立ち 春日の霧れる（或は云ふ、霞立ち春日か霧れる）夏

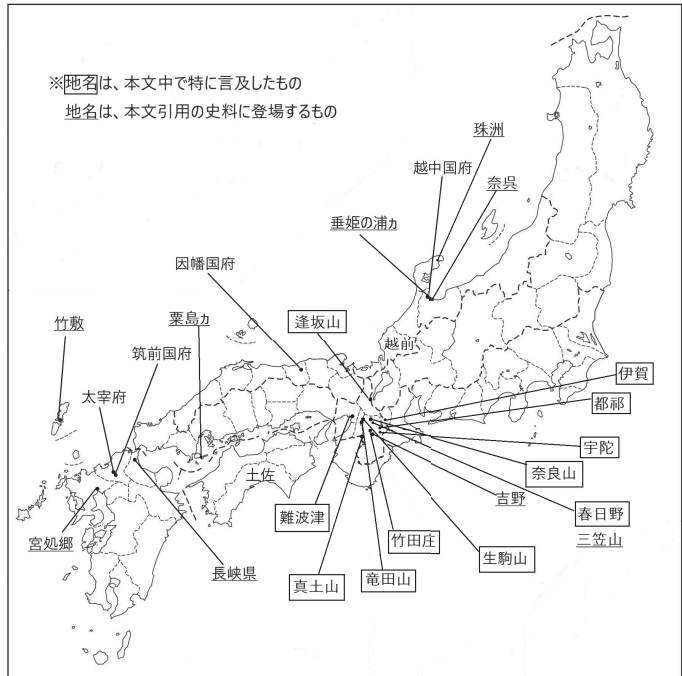


図2 本文に関連する地名（筆者作成）

草か繁くなりぬる ももしきの 大宮処 見れば悲しも（或は云
 ふ、見ればさぶしも） 卷一・二九

右の歌のように、「ひなにはあれど」という表現には本来「みやこ」になりえないという認識が現れている。「ふるさと」は旧都として「みやこ」と互換されることもあるが、本来であれば「みやこ」になることのない「ひな」は「ふるさと」にもなりえないのである。

冬十月幸于難波宮時、笠朝臣金村作歌一首（并短歌）

忍照 難波乃国者 葦垣乃 古郷跡 人皆之 念息而 都礼母無有
 之間尔 続麻成 長柄之宮尔 真木柱 太高敷而 食国乎 治賜者
 奥鳥 味経乃原尔 物部乃 八十伴雄者 蘆為而 都成有 旅者安
 礼十方

（押し照る 難波の国は 葦垣の 古りにし郷と 人皆の 思ひ
 息みて つれも無く ありし間に 續麻なす 長柄の宮に 真木
 柱 太高敷きて 食国を 治めたまへば 沖つ鳥 味経の原に
 ものふの 八十伴の男は 蘆して みよこなしたり 旅にはあ
 れども 卷六・九二八）

右は、神龜二年（七二五）の難波宮行幸の際の歌であるが、こ

それは三一二番歌の前年にあたる。つまり、難波宮造営時にはこの歌に詠まれたような、人から気かけられることのない「ふりにしさと」であったのであり、「あなか」と呼ばれたのはこのような「ふりにしさと」の風景であったのではないだろうか。

以上をまとめると、「あなか」は景観の変化によって「みやこ」たりえる場所であった。「ふるさと」「ふりにしさと」は旧都という点においても、藤原京以前の「みやこ」の成立事情においても「みやこ」と深い関連を有する場所を指した。平安時代になると「あなか」は「みやこ」と対立する概念の様相を呈してくるが、『万葉集』の時代においては「みやこ」に対立するものは「ひな」であり、「あなか」「ふるさと」はそれぞれ「みやこ」が姿を変えうるものであったのである。

おわりに

以上、『万葉集』を素材として、中央官人の「みやこ」や「ひな」に対する意識について述べてきた。元来の「みやこ」対「ひな」というテキスト上での対比に留まらず、「みやこ」の性格や、その周辺の地理的状况、また「ひな」で詠まれた歌の背景などを踏まえて考察してきた。その結果、「みやこ」も「ひな」もともに時代や土地によって異なる側面があり、決して一つのイメージ

が集約されているのではないことがわかった。また、特に元來その概念的な部分についてのみ議論されがちであった「ひな」を、具体的な「場所」としての側面に注目し、そこに赴いた中央の人々がどのように生活し、「ひな」を描いていたかを明らかにすることができたと思う。

「みやこ」という語は、そこに含まれる意味が時代とともに変化していった。まず、はじめは語源通りに行宮をも指す広い使われ方をしていたが、次第に具体的な首都を示す語になっていった。そしてその首都としての「みやこ」の内実も、天皇の居所であったものが官人の生活空間になった。それに決定的な変化が起こったのは平城京遷都後といえる。「みやこ」と畿内とは一体のものとして見られることもあるが、『万葉集』に即すれば、平城京以降の官人たちの意識は「みやこ」に集中しており、「みやこ」の成立経緯からも、官人たちの生活空間としては畿内まで含むものではなかつたであろう。制度としての畿内をそのまま当時の人々の地理的認識に当てはめるのは難しいのではないだろうか。

「みやこ」という語は変遷をたどり、やがては当時の都城を指す語へと変化した。「ひな」という語は、その変化にともない、都城に対比する語として使用されるようになった。「ひな」とは、律令制が確立し、官人たちが地方に赴くようになり、「みやこ」とは異なるものに触れて現れたものである。頻出するようにな

るのは平城京以降のことであるので、平城京への遷都とその存続は、官人たちの「みやこ」や「ひな」という意識に大きな影響を与えた出来事であったのである。「ひな」とは、畿内ではなく心情的に「みやこ」に対立し、空間の認識において表裏をなすものであったのである。「ひな」は「みやこ」を思慕することによって生まれる意識であり、それは詠歌の場が多くは「みやこ」での場をなぞったものであることにも現れている。しかし、「みやこ」に対して「ひな」は、歌を詠んだ個人々人によって描かれる風景がまったく異なるものであり、その点において非対称性がある。一方でその実態に反して、確固たる一つの「みやこ」に対して全国に遍在するはずの「みやこ」でない土地は、中央の人々にとつては、馴染みのないものとして「ひな」という同じ語で表されるのであった。また、同じく『万葉集』に現れる「あなか」や「ふるさと／ふりにしさと」とは異なり、「みやこ」には本来なり得ない、異質な場であったのである。

そうして培われた意識も、時代が下るにつれてさらに変質していく。律令制の変化によって官人が地方に赴く機会は減少し、「ひな」に触れることも少なくなつた。平城京よりさらに長く続き、生活空間として確固たるものとなつた「みやこ」の平安京に対し、「ひな」は歌枕として風景のみが取り上げられ、実体験の裏打ちがないものとなつてゆく。そして平安時代には、「あなか」

の使用頻度が増えてゆく。

本稿では、「みやこ」と「ひな」に主な焦点を当てており、畿内制との関連は少し触れるに留まつた。「あなか」「ふるさと／ふりにしさと」との比較も不十分であろう。今後は「みやこ」と畿内、あるいは畿内と「ひな」との関係を視野に入れ、「あなか」「ふるさと／ふりにしさと」の語に関してもより深く考察することで、当時の制度と地理的認識の関係がどのようなものであつたかをより詳しく理解する一助となるであろう。また、今回は『万葉集』に詠まれた時代のみを対象としたが、後代の意識について、平安京の成立や律令制の変化などと合わせて考察することも今後の課題となろう。

註

- (1) 藪田香融「万葉貴族の生活圏」『万葉』八、一九五三年
- (2) 中西進『万葉史の研究』桜楓社、一九六八年
- (3) 吉川貫一「万葉集における都と鄙」『文林』一六、一九八一年
- (4) 大津透「万葉人の生活空間」『律令国家支配構造の研究』岩波書店、一九九三年
- (5) 石上乙麻呂に関しては、「石上朝臣乙麻呂坐久米連若売、配流土左国。若売配下総国焉。」(『続日本紀』天平十一年(七三九)三月庚申条)との記事が確認できる。中臣宅守に関しては、配流された記事は見えないが、『続日本紀』天平十二年(七四〇)六月庚午条において流人

- の赦免が行われた際に、「小野王・日奉弟日女・石上乙麻呂・牟礼大野・中臣宅守・飽海古良比不_レ在_レ赦限。」として、赦免から除かれている。
- (6) 小澤毅『日本古代宮都構造の研究』青木書店、二〇〇三年、二〇七—二〇八頁
- (7) 吉川、前掲註(3) 論文、二一三頁。この他に『豊後国風土記』にも「宮処野。(朽網郷所_レ在_レ之野。)同天皇、為_レ征_レ伐_レ土蜘蛛_レ之時、起_レ行宮於此野。是以、名曰_レ宮処野。」という記事が見える。
- (8) 岸俊男「記紀・万葉集のミヤコ」『日本古代宮都の研究』岩波書店一九八八年、二二—三二頁
- (9) 「是月、即命_二有司_一、經_二始帝宅_一。」(『日本書紀』神武天皇即位前紀已未年三月是月条)
- (10) 岸俊男『日本古代宮都の研究』(前掲)。小澤、前掲註(6) 書、二〇八頁
- (11) 諸注釈書の通説的な見解は飛鳥浄御原宮であるが、岸氏によれば天武朝の倭京を指し(「万葉歌の歴史的背景」『宮都と木簡——よみがえる古代史』吉川弘文館、一九七七年)、土橋寛氏によれば持統朝の藤原京であると(「伝飛鳥板蓋宮址出土の木簡と万葉集」『土橋寛論文集 上 万葉集の文学と歴史』塙書房、一九八八年)。
- (12) 『日本書紀』天智天皇六年(六六七)三月乙卯条に「遷_二都近江_一。」と近江に遷都し、同じく天武天皇元年は歳条に「是歳、宮_二宮_一室於岡本宮南_一。即冬、遷_二以居焉_一。是謂飛鳥浄御原宮。」と飛鳥に宮を戻したことがわかる。
- (13) 「遷_二居藤原宮_一。」(『日本書紀』持統天皇八年(六九四)十二月乙卯条)という記事が見える。
- (14) 小澤、前掲註(6) 書、二〇二頁
- (15) 吉川、前掲註(3) 論文、一〇頁
- (16) 遷都の詔(『続日本紀』和銅元年(七〇八)二月戊寅条)が出された後、「始遷_二都于平城_一。」(『同』和銅三年(七一〇)三月戊午条)とあり、詔の二年後に遷都した。
- (17) 浅野充「律令国家と宮都の成立」『日本古代の国家形成と都市』校倉書房、二〇〇七年、五八頁
- (18) 『続日本紀』天平十二年(七四〇)十二月戊午条に「是日、右大臣橘宿禰諸兄、在前而発、經_二略山背国相楽郡恭仁郷_一。以擬_二遷都_一故也。」とあり、『同』天平十六年(七四四)二月庚申条に「左大臣宣_レ勅云、今以_二難波宮_一定為_二皇都_一。」とある。
- (19) 孝徳天皇の遷都は「天皇遷_二都難波長柄豊埼_一。」(『日本書紀』大化元年(六四五)十二月癸卯条)、副都になったことは「又詔曰、凡都城・宮室非_二一_レ処。必造_二兩參_一。故先欲_二都難波_一。是以百寮者各往_レ之請_二家地_一。」(『同』天武天皇十二年(六八三)十二月庚午条)、聖武天皇の遷都は「左大臣宣_レ勅云、今以_二難波宮_一定為_二皇都_一。」(『続日本紀』天平十六年(七四四)二月庚申条)にそれぞれ見える。その後、「難波大宮既停。」(『類聚三代格』延暦十二年(七九三)三月九日太政官符)とあることから、この時期には廃止されていたと考えられる。
- (20) 大津、前掲註(4) 論文、七九—八六頁。井手至「万葉集にみる都と夷」門脇禎二・狩野久編『都』の成立飛鳥から平安京へ』平凡社、二〇〇二年、八四頁
- (21) 関晃「畿内制の成立」『山梨大学学芸学部研究報告』五、一九五四年
- (22) 大津、前掲註(4) 論文
- (23) 吉川聡「畿内と古代国家」『史林』七九(五)、一九九六年、六九—七〇頁
- (24) 鬼頭清明「平城京の歴史的性格」『日本古代都市論序説』校倉書房、一九七七年、二—六頁。仁藤敦史「古代都城の思想」川尻秋生編『古代の都城と交通』竹林舎、二〇一九年、一—八頁
- (25) 賑恤について、対象地域は、京が八回、京畿が四回、天下諸国が三回、

- 京・大倭が一回となっている。雨乞いは畿内二十二回、京畿五回、天下諸国三回となっている。それに対して税の免除については諸国が十六回、京畿が八回、京畿・大宰府が二回、天下諸国が二回、大和・河内・山背が一回、京・大宰府が一回、京が一回、畿内が一回となっている。寺の法要等（天皇の不予や天変地異の際に行われる読経や法会）については諸国が十三回、京が十一回、京畿が二回、左右京・大和が一回となっている。
- (26) 乱に関しては延暦元年閏正月甲子条の水上川継の乱、崩御に関しては天平勝宝八歳（七五六）二月丙辰条の聖武太上天皇、宝龜元年（七七〇）八月癸巳条の称徳天皇、天応元年（七八一）十二月丁未条の光仁太上天皇の崩御の際に固関が行われている。（以上、すべて出典は『続日本紀』）
- (27) 古橋信孝『平安京の都市生活と郊外』吉川弘文館、一九九八年、一〇—一二頁
- (28) 中西進「夷」『万葉史の研究』桜楓社、一九六八年、七七—七八頁
- (29) 飯泉健司「鄙の力 地方の空間認識と中央と」『文学・語学』二二二、二〇一五年、六五頁
- (30) 吉川、前掲註（3）論文、一八頁。仁藤、前掲註（24）論文、三四頁
- (31) 大久保広行「鄙に在ること——旅人における時空意識」『国語と国文学』七二（二）、一九九五年
- (32) 広岡義隆「鄙に目を向けた家持」『人文論叢 三重大学人文学部文化学科紀要』一九八四年。同様の指摘は大浜真幸「旅人の望郷歌」（神野志隆光・坂本信幸編『万葉の歌人と作品』第四卷、和泉書院、二〇〇〇年）においてもなされているが、大浜氏は卷三・三三三—三三五番歌に關しては、宴席での親和を醸成するに相応しい表現を自覚的に選ぶとつたとする。そのような「場」による演出なども考えるべきではあると思うが、今後の課題とする。
- (33) 千田稔「日本における「キナカ（田舎）」の成立」『歴史地理学』四一（一）、一九九九年
- (34) 西尾和美「京—あなか」世界の成立・展開と中世社会『松山東雲女子大学人文学部紀要』二、一九九四年、九六—九七頁
- (35) 仁藤敦史「古代都城の首都性」『年報都市史研究』七、一九九九年、一一—一二頁
- (36) 「古代王権と文芸」『和歌と貴族の世界』塙書房、二〇〇七年、一七—四頁
- (37) 上野誠「フルサト飛鳥とその景」『古代日本の文芸空間』雄山閣、一九九七年、三三—三八頁
- (38) 千田、前掲註（33）論文、三八—三九頁。上野、前掲註（37）論文、九三頁
- (39) 仁藤、前掲註（24）論文、三三頁。註（35）論文、一二頁
- (40) 上野、前掲註（37）論文、二五—四四頁
- (41) 仁藤、前掲註（35）論文、一二頁
- 文中の引用においては、以下の文献に拠った。
 新日本古典文学大系『万葉集』『続日本紀』（岩波書店）
 新編日本古典文学全集『風土記』（小学館）
 新訂増補国史大系『日本書紀』『続日本紀』『日本後紀』『類聚国史』『日本紀略』（吉川弘文館）
 『群書類従』第八輯（統群書類従完成会）

表1 「みやこ」と「やまと」

飛鳥

巻/番号	歌	作者	制作年
1/7	秋の野のみ草刈り葺き宿れりし宇治のみやこの仮廬し思ほゆ	額田王	大化四年(648)?
19/4260	大君は神にしいませば赤駒の腹這ふ田居をみやこと成しつ	大伴旅人	天武元年(672)?
19/4261	大君は神にしいませば水鳥のすだく水沼をみやこと成しつ	不明	天武元年(672)?

大津宮

巻/番号	歌	作者	制作年
1/32	古の人に我あれや楽浪の古きみやこを見れば悲しき	高市古人	不明
1/33	楽浪の国つ御神のうらさびて荒れたるみやこ見れば悲しも	高市古人	不明

藤原京

巻/番号	歌	作者	制作年
1/35	これやこのやまとにしては我が恋ふる紀路にありといふ名に負ふ背の山	阿閉皇女	持統四年(690)?
1/51	采女の袖吹きかへす明日香風みやこを遠みいたづらに吹く	志貴皇子	持統八年(694)以降
1/64	葦辺行く鴨の羽がひに霜降りて寒き夕はやまとし思ほゆ	志貴皇子	慶雲三年(706)
1/70	やまとには鳴きてか来らむ呼子鳥象の中山呼びそ越ゆなる	高市黒人	大宝元年(701)
1/71	やまと恋ひ眠の寝らえぬに心なくこの州崎廻に鶴鳴くべしや	忍部乙麻呂	文武三年(699)もしくは慶雲三年(706)
1/73	我妹子を早み浜風やまとなる我松椿吹かざるなゆめ	長皇子	文武三年(699)もしくは慶雲三年(706)
2/105	わが背子をやまとへ遣るとさ夜ふけて曉露に我が立ち濡れし	大伯皇女	朱鳥元年(686)
3/255	天離るひなの長道ゆ恋ひ来れば明石の門よりやまと島見ゆ	柿本人麻呂	不明
3/280	いざ子どもやまとへ早く白菅の真野の榛原手折りて行かむ	高市黒人	不明

平城京

巻/番号	歌	作者	制作年
3/328	あをによしならのみやこは咲く花の薫ふがごとく今盛りなり	小野老	天平元年(729)頃か
3/329	やすみしし我が大君の敷きませる国の中にはみやこし思ほゆ	大伴四綱	天平元年(729)頃か
3/330	藤波の花は盛りになりにけりならのみやこを思ほすや君	大伴四綱	天平元年(729)頃か
3/331	わが盛りまたをちめやもほととにならのみやこを見ずかなりなむ	大伴旅人	天平元年(729)頃か
3/366	(前略)草枕旅にしあればひとりして見るしるしなみわたつみの手に巻かしたる玉だすきかけて偲ひつやまと島根を	笠金村	不明
3/367	越の海の手結が浦を旅にして見ればともしみやまと偲ひつ	笠金村	不明
3/389	鳥伝ひ敏馬の崎を漕ぎ来ればやまと恋しく鶴さはに鳴く	若宮年魚	不明
3/439	帰るべく時はなりけりみやこにて誰が手本をか我が枕かむ	大伴旅人	神亀五年(728)
3/440	みやこなる荒れたる家にひとり寝ば旅にまさりて苦しかるべし	大伴旅人	神亀五年(728)
4/570	やまとへに君が立つ日の近づけば野に立つ鹿もとよめてそ鳴く	麻田陽春	天平二年(730)
5/806	竜の馬も今も得てしかあをによしならのみやこに行きて来むため	大伴旅人	神亀五年(728)～天平二年(730)
5/808	竜の馬を我は求めむあをによしならのみやこに来む人のたに	奈良某人	神亀五年(728)～天平二年(730)

5/843	梅の花折りかざしつ諸人の遊ぶを見ればみやこしぞ思ふ	土師御道	天平二年(730)
5/848	雲に飛ぶ薬食むよはみやこ見ばいやしき我が身またをちぬべし	大伴旅人?	天平二年(730)?
5/867	君が行き日長くなりぬなら路なる山齋の木立も神さびにけり	吉田宜	天平二年(730)
5/876	天飛ぶや鳥にもがもやみやこまで送りまをして飛び帰るもの	山上憶良	天平二年(730)
5/880	天離るひなに五年住まひつみやこのてぶり忘れにけり	山上憶良	天平二年(730)
5/882	我が主のみ霊賜ひて春さらばならのみやこに召上げたまはね	山上憶良	天平二年(730)
5/886	うちひさず宮へ上るとたちしや母が手離れ常知らぬ国の奥かを百重山越えて過ぎ行きいつしかもみやこを見むと(後略)	山上憶良	天平三年(731)
6/944	鳥隠り我が漕ぎ来ればともしかもやまとへ上るま熊野の船	山部赤人	不明
6/954	朝には海辺にあさりし夕さればやまとへ越ゆる雁しともしも	膳王	不明
6/956	やすみし我が大君の食す国はやまともこも同じとぞ思ふ	大伴旅人	神亀五年(728)～ 天平二年(730)
6/966	やまと道は雲隠りたり然れども我が振る袖をなめしと思ふな	児島	天平二年(730)
6/1044	紅に深く染みにし心かもならのみやこに年の経ぬべき	不明	天平十二年(740)～ 天平十六年(744)
6/1045	世の中を常なきものと今ぞ知るならのみやこのうつろふ見れば	不明	天平十二年(740)～ 天平十六年(744)
6/1046	石つなのまたをち返りあをによしならのみやこをまたも見むかも	不明	天平十二年(740)～ 天平十六年(744)
8/1592	然とあらぬ五百代小田を刈り乱り田廬に居ればみやこし思ほゆ	大伴坂上郎女	天平十一年(739)
8/1604	秋されば春日の山の黄葉見るならのみやこの荒るらく惜しも	大原今城	天平十二年(740)～ 天平十六年(744)
8/1639	沫雪のほどろほどろに降り敷けばならのみやこし思ほゆるかも	大伴旅人	神亀五年(728)～ 天平二年(730)
15/3602	あをによしならのみやこにたなびける天の白雲見れど飽かぬかも	新羅使節	天平八年(736)
15/3612	あをによしならのみやこに行く人もがも草枕旅行く人の泊り告げむに	新羅使節	天平八年(736)
15/3613	海原を八十島隠り来ぬれどもならのみやこは忘れかねつも	新羅使節	天平八年(736)
15/3617	石走る滝もとどろに鳴く蟬の声をし聞けばみやこし思ほゆ	新羅使節	天平八年(736)
15/3618	山川の清き川瀬に遊べどもならのみやこは忘れかねつも	新羅使節	天平八年(736)
15/3640	みやこ辺に行かむ船もが刈り薦の乱れて思ふこと告げやらむ	新羅使節	天平八年(736)
15/3648	海原の沖辺に灯しいざる火は明かして灯せやまと島見む	新羅使節	天平八年(736)
15/3675	沖つ波高く立つ日に遭へりきとみやこの人は聞きてけむかも	新羅使節	天平八年(736)
15/3676	天飛ぶや雁を使ひに得てしかもならのみやこに言告げやらむ	新羅使節	天平八年(736)
15/3687	あしひきの山飛び越ゆる雁かねはみやこに行かば妹に逢ひて来ね	新羅使節	天平八年(736)
15/3688	(前略)遠の国いまだも着かずやまとをも遠く離りて岩が根の荒き島根に宿りする君	新羅使節	天平八年(736)
15/3699	秋されば置く露霜にあへずしてみやこの山は色づきぬらむ	新羅使節	天平八年(736)
15/3728	あをによしならの大路は行き良けどこの山道は行き悪しかりけり	中臣宅守	天平十二年(740)以前
15/3776	今日もかもみやこなりせば見まく欲り西の御廐の外に立てらまし	中臣宅守	天平十二年(740)以前
17/3919	あをによしならのみやこは古りぬれどもとほととぎす鳴かずあらずに	大伴家持	天平十六年(744)

17/3973	(前略)あをによしなら路来通ふ玉梓の使ひ絶えめや隠り恋ひ息づき渡り(後略)	大伴池主	天平十九年(747)
17/3999	みやこ辺に立つ日近づく飽くまでに相見て行かな恋ふる日多けむ	大伴家持	天平十九年(747)
17/4008	あをによしならを来離れ天離るひなにはあれど(後略)	大伴池主	天平十九年(747)
18/4048	垂姫の浦を漕ぐ船楫間にもならの我家を忘れて思へや	大伴家持	天平二十年(748)
18/4083	常の恋いまだ止まぬにみやこより馬に恋来ば荷なひ堪へむかも	大伴家持	天平二十一年(749)
18/4116	(前略)岩根踏み山越え野行きみやこ辺に参るし我が背を(後略)	大伴家持	天平感宝元年(749)
18/4117	去年の秋相見しままに今日見れば面やめづらしみやこ方人	大伴家持	天平感宝元年(749)
19/4154	(前略)大君の敷きます国はみやこをもここも同じと心には思ふものから(後略)	大伴家持	天平勝宝二年(750)
19/4223	あをによしなら人見むと我が背子が標めけむ黄葉地に落ちめやも	大伴家持	天平勝宝二年(750)
20/4433	朝な朝な上がるひばりになりてしかみやこに行きてはや帰り来む	安倍沙美麻呂	天平勝宝七歳(755)
20/4434	ひばり上がる春へとさやになりぬればみやこも見えず霞たなびく	大伴家持	天平勝宝七歳(755)
20/4435	含めりし花の初めに来し我や散りなむ後にみやこへ行かむ	大伴家持	天平勝宝七歳(755)
20/4461	堀江より水脈浜る梶の音の間なくそならは恋しかりける	大伴家持?	天平勝宝八歳(756)
20/4463	舟競ふ堀江の川の水際に来居つつ鳴くはみやこ鳥かも	大伴家持?	天平勝宝八歳(756)
20/4472	大君の命恐み於保の浦をそがひに見つつみやこへ上る	安宿奈杼麻呂	天平勝宝八歳(756)
20/4473	うちひさすみやこの人に告げまはし見し日のごとくありと告げこそ	山背王	天平勝宝八歳(756)

恭仁京

巻/番号	歌	作者	制作年
4/767	みやこ路を遠みか妹がこのころは折ひて寝れど夢に見え来ぬ	大伴家持	天平十二年(740)～天平十六年(744)
6/1037	今造る久迹のみやこは山川のさやけし見ればうべ知らすらし	大伴家持	天平十五年(743)
6/1059	美香原久迹のみやこは山高く川の瀬清み住み良しと人は言へども(後略)	不明	天平十六年(744)以降
6/1060	美香原久迹のみやこは荒れにけり大宮人のうつろひぬれば	不明	天平十六年(744)以降
3/328	あをによしならのみやこは咲く花の薫ふがごとく今盛りなり	小野老	天平元年(729)頃か

難波宮

巻/番号	歌	作者	制作年
3/312	昔こそ難波るなかと言われけめ今みやこ引きみやこびにけり	藤原宇合	神亀三年(726)～天平四年(732)頃か
6/928	(前略)沖つ島味経の島にもものふの八十伴の男は慮してみやこなしたり旅にはあれども	笠金村	神亀二年(725)
6/929	荒野らに里はあれども大君の敷きます時はみやことなりぬ	笠金村	神亀二年(725)

不明

巻/番号	歌	作者	制作年
7/1175	足柄の箱根飛び越え行く鶴のともしき見ればやまとし思ほゆ	不明	不明
7/1215	玉津島よく見てませあをによしならなる人の待ち問はばいかに	不明	不明
7/1217	玉津島見てし良けくも我はなしみやこに行きて恋ひまく思へば	不明	不明
10/2151	山遠きみやこにしあればさ雄鹿の妻呼ぶ声はともしくもあるか	不明	不明

10/2287	我がやどの萩咲きにけり散らぬ間にはや来て見べしならの里人	不明	不明
12/3128	我妹子を夢に見え来とやまと道の渡り瀬ごとに手向けそ我がする	不明	不明
12/3136	旅にありて恋ふれば苦しいつかもみやこに行きて君が目を見む	不明	不明
12/3183	みやこ辺に君は去にしを誰が解けかわが紐の緒の結ふ手たゆきも	不明	不明
13/3236	そらみつやまとの国あををによし奈良山越えて山背の菅木の原(後略)	不明	不明
13/3252	ひさかたのみやこを置きて草枕旅ゆく君を何時とか待たむ	不明	不明
13/3333	大君の命恐みあきつ島やまとを過ぎて大伴の御津の浜辺ゆ(後略)	不明	不明
14/3363	わが背子をやまとへ遣りてまつしだす足柄山の杉の木の間か	東歌	不明
14/3457	うちひさす宮の我が背はやまと女の膝まくごとに我を忘らすな	東歌	不明
19/4258	明日香川川門を清み後れ居て恋ふればみやこいや遠そきぬ	不明	不明

※新日本古典文学大系『万葉集』より作成

表2 「ひな」

巻/番号	歌	作者	制作年
1/29	(前略)あまごかるひなにはあれどいはばしる近江の国の楽浪の天津の宮に天の下知らしめしけむ天皇の(後略)	柿本人麻呂	不明
2/227	天ごかるひなの荒野に君を置きて思ひつつあれば生けるともなし	柿本人麻呂妻	不明
3/255	天離るひなの長道ゆ恋ひ来れば明石の門より大和島見ゆ	柿本人麻呂	不明
4/509	(前略)青旗の葛城山にたなびける白雲隠る天さがるひなの国辺に直向かふ(後略)	丹比笠麻呂	不明
5/880	天離るひなに五年住まひつつみやこのてぶり忘らえにけり	山上憶良	天平二年(730)
6/1019	(前略)大君の命恐み天離るひな辺に罷る古衣真土山より帰り来ぬかも	石上乙麻呂	天平十一年(739)
9/1785	(前略)大君の命恐み天離るひな治めにと朝鳥の朝立ちしつつ群鳥の群立ち去なば留まり居て我は恋ひむな見ず久ならば	笠金村歌集	神龜五年(728)
13/3291	(前略)大君の任けのまにまにひな離る国治めにと群鳥の朝立ち去なば後れたる我か恋ひむな(後略)	不明	不明
15/3608	天離るひなの長道ゆ恋ひ来れば明石の門より家のあたり見ゆ	新羅使節	天平八年(736)
15/3698	天離るひなにも月は照れれども妹そ速くに別れ来にける	新羅使節	天平八年(736)
15/3748	他国は住み悪しとそ言ふ速くはや帰りませ恋ひ死なむとに	狭野弟上娘子	天平十二年(740)以前
15/3749	他国に君をいませて何時までか我が恋ひ居らむ時の知らなく	狭野弟上娘子	天平十二年(740)以前
17/3948	天離るひなに月経ぬ然れども結ひてし紐を解きも開けなくに	大伴家持	天平十八年(746)
17/3949	天離るひなにある我をうたがたも紐解き放けて思はすらめや	大伴池主	天平十八年(746)
17/3957	天離るひな治めにと大君の任けのまにまに出でて来し(後略)	大伴家持	天平十八年(746)
17/3962	大君の任けのまにまにますらをの心振り起しあしひきの山坂越えて天離るひなに下り来(後略)	大伴家持	天平十九年(747)
17/3973	大君の命恐みあしひきの山野障らず天離るひなも治むるますらをやなにか物思ふ(後略)	大伴家持	天平二十年(748)
17/3978	(前略)大君の命恐みあしひきの山越え野行き天離るひな治めにと別れ来しその日の極み(後略)	大伴家持	天平二十年(748)
17/4000	天離るひなに名かかす越の中国内ことごと山はしもしじにあれども(後略)	大伴家持	天平二十年(748)

17/4008	あをによし奈良を来離れ天離るひなにはあれど我が背子を見つつし居れば(後略)	大伴池主	天平二十年(748)
17/4011	大君の遠の朝廷そみ雪降る越と名に負へる天離るひなにすれば(後略)	大伴家持	天平二十年(748)
17/4019	天離るひなをも著くこたくも繁き恋かも和ぐる日もなく	大伴家持	天平二十年(748)
18/4082	天離るひなの奴に天人しかく恋すらば生ける験あり	大伴家持	天平二十一年(749)
18/4121	朝参の君が姿を見ず久にひなにし住めば我恋ひにけり	大伴家持	天平感宝元年(749)
19/4169	(前略)天離るひなにし居ればあしひきの山のたをりに立つ雲を(後略)	大伴家持	天平勝宝二年(750)
19/4170	白玉の見が欲し君を見ず久にひなにし居れば生けるともなし	大伴家持	天平勝宝二年(750)
19/4189	天離るひなにすればそこも同じ心そ家離り年の経ゆけば(後略)	大伴家持	天平勝宝二年(750)
19/4214	(前略)大君にまつろふものと定まれる官にすれば大君の命恐みひな離る国を治むと(後略)	大伴家持	天平勝宝二年(750)

※新日本古典文学大系『万葉集』より作成

